

(3)京鹿子娘道成寺(娘道成寺) 古曲トシテ且名曲トシテノ調査研究

めりやす

(1)明の鐘 古曲ノ調査研究

(1)賓頭盧 古曲ノ調査研究

(1)きせう 古曲ノ調査研究

(1)壽 古曲ノ調査研究

(1)猫の妻 古曲ノ調査研究

劇場合方

(4)劇場合方三下り第一集 作曲材料調査研究

(手書き)

(九) 図書展覧会

図書展覧会が四回催されている。邦楽調査掛主催は三回で、一回目は大正二年十二月十四日(日)第七回邦楽演奏会当日に開催し「本校及本校関係者ノ家元等ヨリ邦楽ニ關スル圖書肖像及樂器等最古珍ラシキモノヲ陳列シ展覧に供」した(同日「日誌」)。目録は残されていないが、浄瑠璃・長唄・歌舞伎番附関係が展示された。後の二回の展覧会については関係文書綴などが残存し、出陳目録も作成されている。すなわち大正三年に能楽図書展、大正五年に雅楽および声明図書展が開催され、多数の貴重書が展示された。品目は関連種目も合わせて多岐にわたっている。雅楽では邦楽調査掛による五線譜採譜の成果も披露した。それらの『目録』から緒言と「凡例」「目次」を載せる。なお雅楽および声明図書展では兼常清佐(調査囑託)が同展に関する小論を記している(目録「附録」)ので合わせて掲載する。なお、四回目は創立五十周年記念展観(昭和四年十一月二十八日)において、邦楽調査掛関係の資料が多数展示された。

(一) 『能楽圖書陳列目録』

本文百十二頁、附録(明治大正年間刊行陳列圖書一覽表) および目録追加(謄写版)各一枚。

昨大正二年十二月第七回邦楽演奏會ヲ開キ別ニ邦楽ニ關スル古書數百點ノ展覧會ヲ催シタリシガ其ノ範圍ヲ淨瑠璃・長唄・歌舞伎番附ノ類ニ限リタリシヲ以テ今更ニ能楽ニ關スル圖書一千餘點ヲ輯集シテ博雅ニ來觀ヲ乞フコトセリ率爾ノ間ニ企テタルヲ以テ搜索探訪未ダ到ラス名著珍籍ニシテ漏レタルモノ定メテ多カルベシ同好ノ士ニシテコレニ載セザル圖書ヲ藏セラレナバ其ノ書目ト解題トヲ寄セテ能楽書目ノ完成ニ資セラレンコト切望ニ堪ヘズ

今回陳列ノ書多クハ他ヨリ借入レタルモノニシテ就中安田善之助細谷侘太郎(六合新三郎)丸岡桂理學博士徳永重康林若吉五氏ニ提供ヲ乞ヒシモノ過半ヲ占ム而シテコレガ整理類別等ニ關シテハ教授高野辰之ヲ主任トシ能楽授業囑託池内信嘉邦楽調査囑託福田勘藏同細谷侘太郎等ヲシテ事ニ當ラシメタルモノナリトス

大正三年十一月二十二日

東京音樂學校

凡 例

- 一 部門ヲ分チテ謠・能・囃子・記録系譜・故實雜載・狂言・肖像繪畫類ノ七部トシ更ニ細別シテ十餘類トナス
- 一 書留・傳授書又ハ何々大成ト題スルノ類其ノ記ス所多端ニ涉リテ其ノ所屬ヲ定メ難キモノハ便宜其ノ重キヲ措キタリト認メタル部類ニ編入セリ例ヘバ舞樂大成ヲ形附ニ能之圖式・能楽圖彙・謠

訓蒙圖彙ヲ雜載ニ能番組ヲ記録ニ謠名寄ヲ番謠ノ後ニ列ネタルガ如シ

一 各部類ヲ分チテ板本寫本ノ二トシ多クハ年代順ニヨリテ排列セリサレドマタ比較研究ノ便ヲ圖リテ殊更ニ類別次序ノ制ニ隨ハザルモノナキニアラズ

一 明治大正中ニ刊行セラレタルモノハ特ニ年次ヲノミ追ヒテ別ニ類ヲ立テズ

一 能ノ大成ニ與リタリトオボシキ延年舞・宴曲・幸若・田樂等ノ圖書ハ特ニ寫本ニ限り別ニ參考ノ部ヲ設ケテコレニ收ム

一 寫本又ハ傳授書ニシテ奧書アルモノハ年時ト寫シタル者又ハ傳フル者ノ名トヲノミ掲ゲテ其ノ下ニ(奧書)ト示シタリ

一 冊數ノ上ニ製本ノ種類ヲ示サザルモノハ普通ノ半紙本ナリ

能樂圖書陳列品目錄 目次

第一部 謠 本 頁

第一類 番謠附名寄	一
第二類 亂曲・曲舞	二〇
第三類 小 謠	二三
第四類 囃謠附獨吟・語・讀物	二七
第五類 肴謠・滑稽謠	二八
第六類 注釋及字書	三〇
第二部 能ニ關スル圖書		
第一類 形附附後見	三四
第二類 面	四一

第三類 裝 束.....四二

第四類 作物・小道具.....四三

第三部 囃子ニ關スル圖書

第一類 地拍子.....四五

第二類 笛.....四六

第三類 小 鼓.....五三

第四類 大 鼓.....五九

第五類 太 鼓.....六二

第四部 記録系譜.....六五

第五部 故實及雜載.....七〇

第一類 故 實.....七〇

第二類 雜 載.....八二

第六部 狂 言.....八五

第七部 肖像・繪畫・圖面・古文書類.....九五

(別 置)

一 參考圖書

宴 曲	一〇〇
幸若舞曲	一〇二
延年舞曲	一〇四
田 樂	一〇五
二 能 具		
能 面	一〇五
鼓 胴	一〇七

(2) 『雅樂及聲明圖書展覽目錄』

本文八十頁、附録十一頁、目錄追加(謄写版)一枚。

本校は邦樂調査の附帶事業として、大正二年に淨瑠璃・長唄等、同三年に能樂に關する圖書の展覽會を催したりしが、今また雅樂及び聲明の調査研究に必要な資料として蒐聚せる圖書約千點を陳列して博雅の來觀を乞ふ事とせり。採訪遍からず、また取捨宜しきを得ずして、珍籍祕書のこゝに漏れたるもの定めて多かるべし。本校は諸賢の示教によりてその足らざるを補ひ、雅樂・聲明書目の完成を切望して止まざる次第なり。

今回の展覽會に際して、伏見宮家を始め、其他快くその祕藏の圖書を貸與せられたる左記の各位に對して深く感謝の意を表す。

侯爵 徳川 頼 倫 侯爵 鍋 島 直 大
 侯爵 徳川 圀 順 伯爵 松 浦 厚
 侯爵 前田 利 爲 子爵 松 井 康 昭

内 閣 文 庫 辻 則 承
 宮 内 省 雅 樂 部 東 儀 俊 慰
 帝 國 圖 書 館 豊 喜 秋
 東京帝國大學圖書館 奥 好 壽
 京都帝國大學圖書館 安 倍 貞
 東北帝國大學圖書館 東 儀 季 治
 早稻田大學圖書館 林 廣 繼
 三 寶 院 小 林 正 策

三 千 院 多 久 元
 勤 修 寺 多 久 隨
 内 藤 虎 次 郎 菌 兼 明
 芝 葛 鎮 窪 兼 雅
 上 眞 行 楠 美 恩 三 郎
 多 忠 基 (次第不同)
 大正五年十一月十二日 東京音楽學校

凡 例

- 一 本目錄を大別して雅樂・聲明の二とし、更にその前者を分ちて樂書・記録・樂譜・參考の四となし、後者もほゞ此の分類に従へり。
- 一 上記の分類は一見粗大に失するの嫌なきにあらずと雖も、元來我邦の音樂圖書なるものは、その記載する所多端にして、殆んど類別し難きものその大部分を占むるを以て、かゝる分類は實に止むを得ざるに出でたるなり。
- 一 樂書の部に收めたるものは樂論の書、演奏上の技巧を記したるもの、故實・雜記等の書なり。
- 一 記録の部には演奏に關する記事、樂人の補任・系譜等を收めたり。
- 一 樂譜の部中、特に雅樂に關するものを別ちて器樂の譜・謠物の譜の二とし、前者を更に細別して笙・箏・笛・琵琶・箏・打物・和琴・雜となせり。
- 一 樂譜中、西洋樂譜によりて記したる越天樂(平調)・胡飲酒破(臺越調)・酒胡子(雙調)の三曲は本校邦樂調査掛に於て作成

せるものなり。

- 一 参考の部には支那・朝鮮の古樂書、謠物詞章、舞に関する圖書
筆蹟及び繪畫、樂器、面等を收めたり。

- 一 雅樂・聲明の圖書は寫本のまゝ傳はるものその大部分を占む。
本目錄中刊行年月を示さざるものは總て寫本なり。著作年代の
明かなるものは年代順に排列し、年代未詳の分はその年代の考
證推定を後日に譲る事とせり。
- 一 書名の下年月はその著作の時、人名はその著者又は編者を示
す。

目次

第一 雅樂	
一 樂書	一頁
二 記錄	二〇
三 樂譜	三二
笙譜……(三一)——箏樂譜……(三二)——笛譜……(三四)	
——琵琶譜……(三六)——箏譜(三七)——打物譜……(三	
八)——和琴譜……(三九)——謠物譜……(四〇)——雜……	
(四五)	
四 參考	四七
(一) 參考圖書	四七
支那の樂書……(四八)——朝鮮の樂書……(四九)——日本	
の圖書……(五〇)	
謠物詞章	五一

舞……………五四

- (二) 筆蹟及繪畫……………五八
- (三) 樂器……………六〇
- (四) 面……………六三

第二 聲明

- 一 南都古聲明譜及び記錄……………六六
- 二 天台宗の聲明……………六七
- (一) 樂書……………六八
- (二) 聲明譜本……………七〇
- 三 眞言宗の聲明……………七一
- (一) 樂書及び記錄……………七一
- (二) 聲明譜本……………七四

附 錄

一 雅樂聲明圖書の蒐集と分類に就て

先年東京音樂學校は淨瑠璃長唄等に関する書類、及び能樂に関する書類の展覽會をした事があります。其れと同じ様にこの度は雅樂と聲明とに関する書類の展覽會をする事になりました。第一の展覽會は徳川期の平民社會の音樂に関する書類でありました。第二の展覽會は足利期の武士階級の音樂に関する書類でありました。今度の展覽會は王朝時代に始まつた宮廷の音樂と、其れに密接な關係のある佛教の音樂とが今日までに遺して來た書類の展覽會であります。

展覽會はたゞ一日間で、その書類の大半は勿論方々から借り集め

たものです。一日間の展覽會がすめば、翌日は直ちに荷造りして方々にお返へしします。さうした後でさて何物が残りませう。たゞこの一冊の目録が記念に残るのみです。それで私はこの展覽會の唯一の記念として私の手に残るべき此の目録には、此の展覽會に關する事を何くれとなく書き記して置きたいと思ひます。

二

日本の音楽の取調べには次の二様の方法が必要だと思はれます。

イ、現存する諸種の音曲其の物を直接に取調べること。

ロ、各時代の音楽に關する書類を取調べること。

今日の展覽會は、日本の古代に始まつた音楽の一種である雅樂と聲明とを書類の上から取調べるためには無くてならぬ材料であると思はれるものを集めようとしたのです。一般に雅樂聲明の書目は次の二種に分たれます。

イ、現存する雅樂聲明の書類。

ロ、現今所在の不明なる雅樂聲明の書類。

それでこの目録は勿論(イ)の一部分にすぎません。今日集める事も出來ず、その存否もわからない圖書の目録は今回は省略しました。例へば九條家書目や樂家録や歌儂品目の中に引用された書名、或は平岩元珍の樂書の全部などこれです。

この目録を作つた第一の手段は雅樂の事を記載した主な著者の引用書目を見た事です。左に其の著書と引用書籍の部数を挙げます。

樂家録 九〇

大日本史 禮樂志(本文中に引用せられしもの) 二二五

故事類苑 樂舞部(同) 二三八

管絃教録 一〇

樂書目録 五一

樂曲考 三一

樂銘異同集 一九

群書類從 管絃部及び補任 二三

續群書類從 同 二二

國書解題 八〇

この中で、樂家録や故事類苑や大日本史などは、その引用の範圍が殆んど國書の各種類に互つてゐて、史傳雜記などの一部分に僅に音曲の事の書いてあるものまで引用してあります。それで純粹に雅樂書として集められた最大の數は手近い處では國書解題の八〇部の様です。この内にも直接に音曲に關係あるもの、外に文句の集や註解の書などがあります。

三

この八〇部を基本にして、それを段々と補充して行きます。その第一の手段は、東京及び地方の圖書館にある雅樂類の書籍を見る事です。左に圖書館と其の所藏の雅樂書類の中で、國書解題にない書類の數を挙げます。

東京音樂學校 四三

帝國圖書館 三八

南葵文庫 四一

東京帝國大學圖書館 七

内閣圖書館 二一

水戸彰考館 三七

京都帝國大學圖書館

三五

仙臺帝國大學圖書館(狩野博士舊藏)

二一

これで國書解題の八〇部は二四三部に増加されます。

第二の手段は東京及び地方の樂家の藏書、學者の藏書などを見る事です。是は事個人の所有に互るのでどうしても完全には行きません。その内、好意を以つて、其の藏書を私共に示されたものだけを左に挙げます。但し譜本には貴重なものがある澤山ありますが此處には數へません。

上眞行氏

多忠基氏

豐喜秋氏

安部貞氏

奥好壽氏

東儀季治氏

辻則承氏

東儀俊慰氏、その他あとで承つた五人の樂家諸氏(序参照)

この方々の新しい提供で以前の二四三部は新に四六七部に増加されます。

第三の手段は主として京阪地方の古寺に保存された書籍を見る事です。是も個人の藏書の様には、とても完全には行きません。然し、樂論は樂家のみならず僧侶の手に成つたものが澤山にあります。それのみならず聲明の書類に至つては、どうしても此處より外には求める法はありません。幸いに大原三千院の好意に依つて、極めて貴重な梶井宮藏書を見、また醍醐三寶院と黑板博士との好意に依つ

て有名なる光臺院寶庫の藏書を見、且つその一部分を借りる事が出来ました。また勸修寺東大寺に御願ひして其の藏書の一部をわざわざ東京に送つて戴きました。千年の祕密が今でもそのまゝ封じ込められて居た貴重な經庫を、私共の爲めに快く開放された是等の古寺の好意に對しては誠に感謝の言葉がありません。

大原三千院

醍醐三寶院

山科勸修寺

奈良東大寺 知足院

(目錄参照)

この目錄にあげた部數は僅に今日東京に借用したゞけを示すので、勿論各寺の經庫所藏の全體ではありません。是に依つて以前の書數は六七八部に増加します。

以上がまづこの圖書蒐集の方法の一段落です。この方法は要するに日本のあらゆる社寺、あらゆる個人の藏書を知り盡すまでは到底不完全なわけです。例へばこの蒐集中には有名なる法隆寺所藏の書類や、東寺所藏の杲寶の著作や、明に所在に知られてある仁和寺、梅尾寺其の他の寺の聲明書類、或は個人としては大阪の某氏所藏の名高い『八名普密經』などありません。第二第三回と従つて集めれば、従つて新しい材料の未だ洩れて居る事を發見するでせう。今日までとにかく私共が知り得た雅樂と聲明の書籍は六七八部であります。それを大別すれば――

雅樂書類

五二七

聲明書類

一五一

無論この内には記録、樂論などのあらゆる物が含まれて居ます。

四

この様にして集めた書目の数は、なほ一層次の手段で増加させる事が出来ます。

イ、書籍目録の内を探すこと。

ロ、他の書中の引用書を見出すこと。

まづ第一の方法のために参考した書籍目録類は大略八〇種で、その所在は左の通りです。

帝國大學圖書館

一五

帝國圖書館

五二

南藝文庫

一三

これでは元より完全とは言へません。然し、これだけの経験に依ると、書籍目録から得る所は到底涉獵の勞に酬いない位僅なものです。例へば帝國圖書館所藏の五二種の書籍目録中で、是れまで他から得た書目に新に加へうるものはまづ僅々數種に止ります。この種のもは今回の目録中には擧げませんでした。樂書類から本文中の引用書を探る事も可なりの勞力です。そして是は長い時間を要します。私の知る限りではそれもやはり僅に數種に過ぎません。

五

國を日本だけに限れば是れがまづ第一回の圖書集聚の手段であらうと思ひます。然し日本の音曲の取調べはたゞ日本だけでは不充足です。勿論外國との關係を明にしなければなりません。そして目下の場合ではその外國は支那、朝鮮及び印度です。

日本人の著書中に引用された支那或は朝鮮の樂書は甚だ少數です。また雅樂渡來の事に就て特に作られた支那或は朝鮮の書籍も私

は未だ知りません。正倉院御物中の樂器類の考證は別問題として、樂書の上からは支那音樂の音階の構成を論じたものを擧げるより以上の事は目下の場合には不必要の様に見えます。それも三分損益を基本としたものゝみで、朱戴^(戴)増の平均率などは直接に何處まで關係あるかないか問題です。錢樂之や沈重の樂論、王函山房轉秩書中の樂書、或は康熙御製の樂書などは總て省略します。それで支那の樂書としてはたゞ目録に擧げた八種に止めます。

六

最後に是等の文書の分類が問題となります。然し文書の性質上餘り細かい分類は勞多くして其の割合に益する處は些い事になります。今は大體左の通りに分類します。

第一 時代の上から

イ、徳川以前のもの

ロ、徳川以後のもの

この分類は主として樂論の書物に就ての事です。樂論の上から見れば徳川期の前後には一の分類の理由があります。それは徳川期のものには樂論に簡單ながら數學が用ゐられてゐるといふ事です。その他のものに就ては時代上の分類は餘り意味がない様です。

第二 内容の上から

イ、記録、樂論その他の文書類

ロ、樂譜類

この始めの方を更に分類する事は面倒です。その中には例へば教訓抄の様な單なる事柄の記述が主になつたものと、阿月問答の様に樂論が主になつたものと、四天王寺林家の記録の様に、奏樂や樂人

に關する雜記類とがあります。然し強いて是を分類すれば、或る少數なものを除いては、結局同一の書物を兩方に擧げなくてはならない事になります。

第三 内容の他の見方から

イ、雅樂に關する文書及び樂譜

ロ、聲明に關する文書及び樂譜

この二つは樂譜の文句とその用途を取れば截然たる區別が出来ます。然し樂譜其の物に至つては餘程共通した處があります。文書も記述類には區別は勿論ありますが樂論に至つては區別は殆どありません。茲では記録と樂譜だけを區別したゞけです。

分類はたゞ是だけにとゞめてをきまします。分類を完成する事は、要するに樂書の研究を完成する事です。陳列書目の附録の仕事ではありません。

七

かうして集まつた圖書は大抵寫本で、その取扱ひには可なりの注意がいります。然し數日の間ではそれを十分に處理する事は到底出来ませんでした。寫本は根本的ではありませんがまづ大略次の様に分けました。

イ、刊行書籍の性質を帯びるもの。例へば『樂家録』の様なものです。一定の著者の或る定まつた年代の製作で、如何なる寫本も要するに一の『樂家録』たる事は同じです。この種のものには數は餘り多くありませんが、然し異本の整理には大分考へがいります。續教訓抄などそれです。或は仁智要録と三
五要録の樂論が本當に同一人の手に成つたか、それも考へも

のです。

ロ、記録類。奏樂其の他の事件の記録、伶人の覺書、既成書籍の拔書などは、刊行の著書と違つて實は無數に存在する譯です。それ等も今はそれ／＼を一の書籍として取扱ひました。

然し前のものと性質の違ふ事は言ふまでもありません。

ハ、樂譜類。これも無數の寫本が存在する譯です。寫譜の年代を整理して、それから、もしあれば樂曲其の物の變遷を伺ふ事は大切な研究です。然しこの事も今回の集聚だけでは勿論不完全です。

この書目の實質上の整理と、その内容の研究は他日に譲ります。書類の蒐集を始めてからまだ漸く數ヶ月で、この目録の蕪雜にして、且つ頗る不完全な事は申すまでもない事です。本當を言へば雅聲明に關する書目完成の第一歩を試みたに過ぎません。謹んで廣く先輩博雅の高教批評を仰ぎたいと思ひます。

兼 常 清 佐^{〔1〕}

(1) この時出陳された醍醐寺三寶院所藏の聲明資料を調査する機会を得た兼常は、翌年次の労作を著した。『三寶院所藏の聲明書類に就て』、『附録1 聲明書類目録、附録2 聲明集及び讚類の翻譯七篇』(原稿。末尾に「一九一七年八月三十日朝醍醐三寶院内光台院ニテ」の記あり)。

邦樂調査掛の作業は事実上昭和三年までの五線譜採譜の淨書が最後といえる。したがつて創立五十周年記念展覧会における邦樂調査掛関係の出品物はその総括的な意味合いをもつ。『創立五十周年記念展覧会目録』(本文二十頁)によれば、出版図書(『近世邦樂年表』三冊、『箏曲集』二冊)のほか、「邦樂調査成績品」として邦樂年表編纂用カード、樂譜(雅樂・平曲・河東節・一中節・常磐津節・富本節・蘭八節・長唄・荻

江節・劇場下座合方・箏曲)を、また「邦楽調査資料」として古文獻を謄寫物と刊行物に分けて展示了。図書類は邦楽年表、解題、採譜(とくに三味線音楽)に関わるもので、「謄寫物」の中には大正十二年の震災で原本焼失のものも見られる。邦楽調査掛では、その一部を調査成績報告に見るように、図書館あるいは蔵書家から文献を借用して多数書写している。「謄寫物」には採譜の「日誌」(自明治四十一年至昭和三年、二十二冊)も展示了。

(十) 関係者一覽

『東京音楽學校一覽』の職員名簿「邦楽調査掛」に基づき、日誌などで補足した。「一覽」に記載されていない場合は名前に*を付して補う。就任順に記載するが、「一覽」の期間(明治四十一年度から昭和十六年

度)が実作業期間と異なる場合あるいは不明の場合は()を付し、期間が明らかな場合は修正した。なお期間中調査実績が希少あるいは皆無の場合は()で括る。就任(任)、解任(解)、退職(退)年月日が明らかな場合は備考欄に記した。職名の「調査嘱託」は大正六年以後「嘱託員」に改称される。専門欄には調査研究者による採譜、解題などおもな担当も記した。大正十二年十一月以降調査研究者は実質的には高野辰之・黒木勘蔵・弘田龍太郎の三名となり、昭和三年には弘田の渡独で採譜作業は中断した。「一覽」には、高野が退任した昭和十一年度以降掛長はなくなり、主事は「欠員」、調査員も橋本国彦(ただし「在外研究中」と大塚淳の二名、さらに十二年度以降は帰国した橋本ひとりとなった。調査活動が中断のまま嘱託員の演奏家(八名)は十二年度以降移動なく、清元節、一中節、長唄、常磐津節、能楽が継続して記載される。

氏名	芸名	専門(担当)	職名	期間(年度)	備考
富尾木知佳			主事(教授)	明四〇〇〇大六	明四〇、九、一三(任)、大六、一〇、六(没)
幸田 延			調査員(教授)	(明四〇〇〇)明四二二	明四〇、九、一三(任)
島崎赤太郎			調査員(教授)	明四〇〇〇(昭七)	明四〇、九、一三(任)、昭八、四、一三(没)
今井新太郎	今井慶松	箏曲	調査員(教授)	明四〇〇〇(大一一四)	明四〇、一、三〇(任)、大一一五、三、三二(退)
永井素岳		(解題)	調査嘱託	明四〇〇〇大三	明四〇、九、一七(任)、大四、五、一四(没)
伊藤様太郎	十代都大夫一中	一中節	調査嘱託	明四〇〇〇(昭二)	明四〇、九、一七(任)、昭三、二、六(没)
菅野藤次郎	四代菅野序遊	一中節	調査嘱託	明四〇〇〇(昭一六)	明四〇、九、一七(任)、大八、九、二三(没)
岡村庄吉	五代清元延壽大夫	清元	調査嘱託	明四〇〇〇(昭一六)	明四〇、九、一七(任)
館山漸之進		平曲	調査嘱託	明四〇〇〇(昭一六)	明四〇、九、一七(任)、大六、七、三一(没)
吉野萬太郎	六代名見崎得壽齋	富本節	調査嘱託	(明四〇〇〇)昭一六	明四〇、九、一七(任)
西山龜助	菅野吟平/都千中	一中節	調査嘱託	明四〇〇	明四〇、九、一七(任)
鎗田倉之助		(記譜)	調査補助	明四〇〇	明四〇、九、一七(任)
三宅延齡		(記譜)	調査補助/調査嘱託	明四〇〇〇(大一一)	明四〇、一〇、一(初出)、明治四四(調査嘱託)
石原廣吉		長唄	調査嘱託	明四〇〇〇(大三)	明四〇、一〇、二九(任)
林 蝶	五代杵屋勘五郎	(記譜)	調査嘱託	明四一〇〇(明四二)	明四一、二、八(任)
高野辰之		(記譜)	調査嘱託/調査員(教授)	明四一〇〇(明四三)	明四一、三、四(任)